

今年度の具体的な活動について

1 報告書「家庭教育の在り方」啓発・広報活動内容

(1) 関係機関への働きかけ

① 関係機関への周知

市内の保育所・認定こども園・私立幼稚園・小中学校・高校については、まずは職員に知ってもらう必要があるため、園長会、校長会、教頭会等に出席し周知する。

また、家庭教育活動で協力していただいているペアレントサポーターをはじめとした関係者に対して周知していく。

② 保護者等への周知

コロナ感染症予防対策として保護者会等の回数や時間が減少していたり、学校等は年間計画を年度当初（4月）には決めてしまうので、入り込むことは難しい状況であるが、社会教育委員が直接出向いてお話ししたいとの意思を先述の園長会等で伝える。

→実際の説明する機会は各関係機関の来年度の計画に入れてもらうときになる可能性あり。

③ 市関係課主催及び関係事業での保護者への周知

少人数、小さいグループの単位への取り組み

- ・子育て広場（社会教育課）、つどいの広場（子育て応援課）に参加した乳幼児の保護者に直接話しに行く。
- ・公民館等の親子に関わる社会教育講座、家庭教育講座（学級）等での説明

(2) 関係機関への周知方法

プロジェクターにパワーポイント資料（資料A）を映しながら、配布資料（資料B）により説明を行う。資料Bには、市ホームページ（報告書掲載箇所）に飛ぶためのQRコードを記載する。

2 島田市の社会教育課題に係る現場視察

現状、社会教育の課題に何があるのか、社会教育委員として現場の話しを聞きに行く視察の実施。活動（内容）を考える機会とする。

（例）

- ・公民館の管理運営と事業見学（はつくら寺子屋事業、東海道金谷宿大学、六合子どもチャレンジクラブなど）

3 その他

(1) 報告書に係る社会教育課の今後の取り組み

① 報告書の配布

市長、副市長、関係部・課、市議会（常任委員会）、関係前・元社会教育委員、幼稚園、保育園、小中学校など

② ホームページへの掲載

報告書及び手交式の実施内容を掲載する。